

令和 6 年度ブロック会議 大会宣言等

令和 6 年度ブロック会議は 9 月以降 3 地域において開催され、そのうち次の 1 地域において大会宣言、大会決議等が採択されました。

採択された内容については以下の通りです。

(1) 10 月 29 日 (火) 開催

南関東ブロック会議 【会 場】東京都；アルカディア市ヶ谷

【大会決議】

第 6 5 回 南関東ブロック会議 決議文

専修学校各種学校は、昭和 50 年の制度発足以来、約半世紀に渡り、わが国の専門職業人材の育成において中心的な役割を果たしてきた。一方、令和 6 年度から令和 8 年度にかけては、日本語教育機関認定法の施行、私立学校法の改正に伴う学校法人のガバナンス改革、修学支援新制度の見直しに係る機関要件の厳格化、改正学校教育法の施行等、制度・政策が順次進むことから、専修学校各種学校を取り巻く環境は大きな変革期を迎えることとなる。

このような中であって、本ブロック会議においては、改革の趣旨を踏まえた適切な対応に努めること、また専修学校各種学校が直面している諸課題の解決に向けた支援策が講じられることを念頭に置き、以下に掲げる事項について決議し、全国専修学校各種学校総連合会との密接な連携のもと、その実現に向けて尽力を重ねるものとする。

1. 改正学校教育法及び改正私立学校法の趣旨に鑑み、実践的な職業教育の更なる質の保証・向上と学校運営の健全化に努めること。また、これらの実現に向けて、職業実践専門課程を中心とした教育振興に係る補助等、財政支援の拡充を目指すこと。
2. 急速に進む技術革新や産業構造の変化に伴って必要となる社会人の学び直し（リカレント・リスキリング）への需要について、関係省庁や地方自治体と連携し実態を把握した上で、専門学校が担う職業教育を通じて貢献を果たしていくこと。
3. 後期中等教育として職業教育を担う高等専修学校において、一層の教育の質保証・向上に努めること。また、高等専修学校における経営基盤の強化に向けて、特別交付税措置（地方財政措置）の実現に全力を尽くすこと。
4. 生産年齢人口の減少に伴う人材不足を踏まえた外国人留学生の計画的かつ永続的な受入れ・育成・輩出を図るため、各種学校である日本語学校における教育環境の整備・充実に向けた新たな財政支援を求めていくこと。